

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

http://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、2月2日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



斑鳩 いかるが

清流復活大作戦の中止

上下水道課(下水道)

☎0745(24)2406

例年3月に奈良県と大阪府の大和川流域市町村で実施している河川の一斉清掃活動「清流復活大作戦」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。



の使用はお済みですか
まちづくり政策課(☎内線212)

第2弾「斑鳩町You&Iクーポン券」の使用期限は、**令和3年2月28日(日)**です。期限を過ぎると無効になり、使用できなくなりますのでご注意ください。

募集

保育士(会計年度任用職員)の募集

福祉子ども課(☎内線125)

斑鳩町立保育所に勤務する保育士(会計年度任用職員)を募集します。

職種 保育士

任用期間等

令和3年4月1日～

令和4年3月31日

※次年度更新もあります。

資格要件 保育士資格を有する、または令和3年3月31日までに資格取得見込みの人

給与等 月額205,534円

(令和2年度短大卒担任の場合)

※別途期末手当あり

勤務時間

平日 午前8時30分～

午後5時15分

土曜日 午前8時30分～正午

※長時間・延長保育等による時間差出勤があります。

※保育所の運営上必要な場合は、右記の勤務形態を変更することがあります。

提出書類 履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、保育士証(原本を確認のうえコピーします)または資格取得見込証明書

提出先 福祉子ども課

※仕事内容などの詳細は、福祉子ども課へお問い合わせください。

その他

採用前に面接を行います。



トピックス

募集

催し

お知らせ

学童保育室で子どもたちの成長を見守るお仕事をしませんか～会計年度任用職員の募集～

子どもが好きな人、子育てを終えられた人など、ぜひご応募ください。生涯学習課(☎内線237・238)
 子どもと関わる仕事に興味があるものの、はじめてで仕事ができるか不安を感じている人も、
 学童保育室の職員がサポートし、相談に応じます。お問い合わせをお待ちしています。



職 種	放課後児童支援員	学童補助員
仕事内容	放課後に帰宅しても児童を保護する者がいない児童に対し遊び場を与え、生活習慣を養うため一定時間保育することを目的に開室している学童保育室および学校敷地内での保育業務	
勤務地	斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室のいずれか	
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(翌年度以降も更新有)	
勤務時間	・月～金曜日(学校休業日を除く) 放課後～午後7時30分 ・学校休業日(日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前7時45分～午後7時30分 ・シフト制・扶養の範囲内で働きたいなど相談に応じます	
報 酬	時間給 1,134円	時間給 999円
応募要件	下記のいずれかの条件を満たしており、放課後児童支援員認定資格研修を修了した人 ・保育士、社会福祉士、幼・小・中・高等学校または中等教育学校の教諭免許のいずれかを有する人 ・大学、大学院、外国の大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学を専修する学科を卒業した人など	資格・経験は問いません。 大学生も勤務可能です。 経験年数など所定の要件を満たせば、放課後児童支援員の資格を取得することも可能です。
提出書類	・履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの) ・保育士証、社会福祉士登録証、教員免許状など応募資格を確認できる書類の写し ・放課後児童支援員認定資格研修修了証の写し	・履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)
提出先	教育委員会事務局総務課	
試験方法	□述試験	

トピックス

募 集

催 し

お知らせ

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象：町在住の65歳以上の人

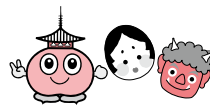
問合せ・申込先：地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日 程	時 間	場 所	内 容	持 ち 物	定 員	申 込
運動教室	3月1日(月) 3月8日(月) 3月15日(月) 3月22日(月)	午後2時～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	※A・Bコースはありません。 上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。						
	3月22日(月)	午前10時～11時	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	3月23日(火)	午後2時～3時	東公民館 集会室1・2				
3月24日(水)	午前10時～11時	法隆寺五丁地区 地域交流館					



催し

子育て支援講座

「もしもの時のために
救護法をマスターしよう」



福祉子ども課(☎内線122)
日本赤十字社の幼児安全法短期講習です。乳幼児の応急処置について学びましょう。

日時 3月4日(木)午前9時30分～11時30分(受付 午前9時10分)
場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

講師 日本赤十字社指導員

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 15人(先着順)

申込 2月25日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

※託児(生後満5か月)を希望する人は、午前9時15分までに生き生きプラザ1階療育ルームへお越しください。

第25回 斑鳩町華道協会いけばな展

斑鳩町華道協会
会長 佐伯 行一
(☎0745-74-5317)

日時 2月27日(土)
午前9時～午後5時
2月28日(日)
午前9時～午後4時
場所 中央公民館 1階
展示室・ホワイエ

斑鳩町協働のまちづくり
住民活動センター講座

「実践！LINEの活用講座
住民活動に活かせるLINEの
使い方」

住民活動センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745②1000(代))

(☎090-5890-9527)

コミュニケーションの手段として広く活用されているLINE(ライン)。コロナ禍における住民活動でLINEはメンバー同士のコミュニケーションに欠かせません。

個人情報と切り離れた形でのグループの作り方、トークの基本、ビデオ会議の行い方などを学びます。地域の人たちとのつながりを考えている人もお気軽にご参加ください。

日時 3月15日(月)午後2時～
場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

対象 LINEアカウントを取得し、LINEを使用している人

講師 藤原純子氏(パソコン教室・印刷ラボゆずピー代表)

持物 LINEアプリをインストール済のスマートフォン、パソコン、タブレット(充電して持参してください)、筆記用具

申し込み、募集

定員 20名(先着順)

申込 3月8日(月)までに住民活動センターへお申し込みください。(電話可)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止・延期する場合があります。

健康生活支援講習会

社会福祉協議会

(☎0745④5122)

高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病や症状への対応など高齢者の支援・自立に向け役立つ講習会です。

日時 3月10日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

対象 町在住の人

講師 日本赤十字社指導員

持物 タオル

主催 斑鳩町赤十字奉仕団

定員 25人(先着順)

申込 2月26日(金)までに社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。(参加費無料)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

3月1日～8日は、女性の健康週間です!

保健センター(☎0745-70-0001)

若くてもがんになることがあるって知ってた? 女性特有の子宮頸がん検診・乳がん検診について調べてみてね!!

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、厚生労働省が国民運動として展開しています。

こまめにからだの状態を知って、今の自分に合った健康法を考える必要があるわ!

きちんと知ることが私たちを守ります!!

定期的に健(検)診を受けているなんて素晴らしいわ!



大腸がんは女性が命を落とすがんの1位なのよ

お知らせ

町の選挙における公営拡大

総務課（☎内線2771）

公職選挙法では、候補者の財力によって選挙に不公平が生じることがないように、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として、「選挙公営制度」を設けています。選挙公営の種類には、選挙運動用ポスター掲示場の設置など選挙管理委員会が行うもののほか、候補者の選挙運動費用の一部を国や地方公共団体が負担する公費負担の制度があります。

斑鳩町では、公職選挙法の改正により、町村の選挙における選挙公営の対象が拡大されたことから、昨年12月に「斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しました。

今後執行される斑鳩町議会議員選挙・斑鳩町長選挙においては、この条例に基づき、次の選挙運動に係る費用を町が負担します。（上限額や要件等があります）

- ・選挙運動用自動車の使用
 - ・選挙運動用ビラの作成
 - ・選挙運動用ポスターの作成
- 選挙公営の詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

全国瞬時警報システム

全国一斉情報伝達訓練

総務課（☎内線2774）

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

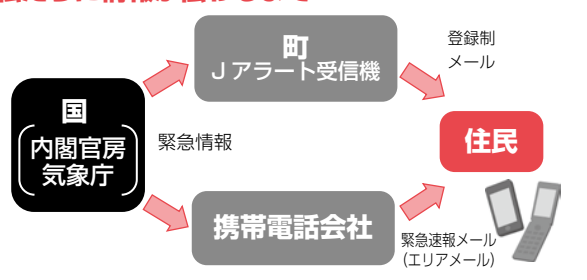
訓練実施日時

2月17日（水） 午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容（テスト文）を送信します。

私たちに情報が伝わるまで



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）

（☎0745②41401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。来月は左記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 3月12日（金）～25日（木）

取替地区 龍田1～3丁目、龍田北

1・2丁目、龍田南1～6丁目、小吉田1丁目、法隆寺西3丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）

令和3年3月

町議会定例議会の日程

議会事務局（☎内線302）

3月1日（月）本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）

広報発行常任委員会

4日（木）一般質問

5日（金）一般質問

8日（月）予算審査特別委員会

9日（火）予算審査特別委員会

10日（水）予算審査特別委員会

11日（木）建設水道常任委員会

15日（月）厚生常任委員会
16日（火）総務常任委員会
18日（木）議会運営委員会
23日（火）本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

開会時間は、16日（火）、18日（木）は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。（広報発行常任委員会は本会議終了後）

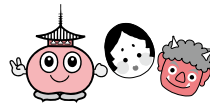
日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

繊維類（古着・古布）回収再開

環境対策課（☎内線133）

古着・古布の回収について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年4月27日から回収を一時的に停止していましたが、3月1日から回収を再開します。ご家庭での保管にご協力いただきありがとうございます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、再度、古着・古布の回収を停止する場合がありますので、その際はご協力をお願いします。 ※資源に力エル宝箱での古着の回収についても、3月1日から再開します。（洗濯した古着を透明の袋に入れてください）



国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして“老後にゆとりをプラス”する公的な年金制度です。

加入できるのは、20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者、および60歳以上65歳未満あるいは海外居住されている国民年金任意加入者です。

国民年金基金 5つのメリット

- ① 終身年金。だから生涯お受け取り。
- ② 加入時に年金額が確定、掛金額も一定。
- ③ 掛金は全額所得控除の対象で税金が軽減。
- ④ 万が一のときには、家族に遺族一時金が支給。(一部プランを除く)
- ⑤ ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を設定。

※国民年金基金の問合せ・申込は左記へお願いします。

全国国民年金基金 奈良支部

フリーダイヤル

(☎0120054192)

ホームページ

「全国国民年金基金」で検索

廃車手続きはお早めに

忘れていませんか? バイク・軽自動車の廃車・変更手続き

税務課(☎内線152)

ミニバイクや軽自動車などをスクラップ(廃車)、売り渡し・譲り渡し(名義変更)したときや、町外に転出したときは、同時に書類上の廃車や名義変更などの手続きが必要です。

● 賦課期日は4月1日です

軽自動車税(種別割)は4月1日現在で登録されているミニバイクや軽自動車などについて課税されます。

4月1日現在で廃車や名義変更などの手続きがなされていないと、乗らなくなった車両でも令和3年度の軽自動車税(種別割)が全額課税されることとなります。(自動車税のような月割り還付の制度がありません) 廃車や名義変更などの手続きを業者などに依頼された場合は、必ず手続きの完了とその日付を確認してください。

▼ 廃車・変更手続きをする場所

▼ 原動機付自転車…

役場税務課(☎内線152)

▼ 軽自動車…

軽自動車検査協会奈良事務所

(☎050-3816-1845)

▼ 二輪車…近畿運輸局奈良運輸支局

(☎050-5540-2063)

※手続きにはナンバープレート、印かん、申告済証または車検証などが必要となります。詳しくは、各手続き先へお問い合わせください。

● 「税止め」について

排気量125ccを超える奈良ナンバーの二輪車の廃車や名義変更などの手続きを奈良県外でされたときは、当該二輪車の課税を止めるため、申告内容を直接町役場に連絡(税止め)いただくようお願いいたします。

オークションへの出品や個人間の譲り渡しなどで、廃車などの申告書の回送が所有者本人や引き取り業者などから斑鳩町になされなかった場合や、県外の申告窓口で3月末近くに行った廃車などの申告書の回送が遅れた場合、納税通知書発送時点で廃車の処理ができず、令和3年度も斑鳩町で課税されることになる可能性がありますので、ご面倒でも税止めにご協力ください。

「税止め」の方法

軽自動車税申告書のコピーまたは、新ナンバーおよび旧ナンバーの車検証のコピーなど、廃車や名義変更の状況がわかるものを税務課に提出(郵送可)してください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



マイナンバーカードで

もっと便利に コンビニ交付

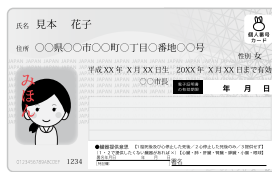
住民課(☎内線161)

コンビニ交付とは

マイナンバーカードを利用して、住民票などの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機(キオスク端末)から取得できるサービスです。

お昼休みや夜間、さらに休日でも、
自分の都合にあわせて取得できます。

※サービス提供時間 6:30~23:00
(12/29~1/3、メンテナンス日を除く)



コンビニでの取得方法

①コンビニ交付をご利用いただくには、マイナンバーカードが必要です。

※通知カードではご利用いただけません。

マイナンバーカードは、申請からお手元に届くまでに、約1か月~1か月半程度かかります。

※マイナンバーカードの申請については、7ページを参考にしてください。

②コンビニエンスストアの店頭には設置されているマルチコピー機(キオスク端末)のメニュー画面から「行政サービス」を選択し、表示される手順に従って操作してください。

※マイナンバーカード交付時に設定された利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

取得できる証明書

- ◇住民票の写し(本人および同一世帯の人の分のみ取得可能)
- ◇住民票記載事項証明書(本人および同一世帯の人の分のみ取得可能)
- ◇印鑑登録証明書
- ◇戸籍(全部・個人)事項証明書(本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り)
- ◇戸籍の附票の写し(本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り)
- ◇所得(課税)証明書(現年度・前年度)
各年度の基準日(その年の1月1日)に斑鳩町に住民票がある人に限り。
※課税資料(所得情報)のない人は事前に所得に関する申告が必要です。

手数料は窓口と
同額です



証明書を取得できるコンビニ店舗

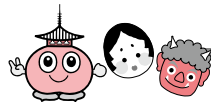
セブン-イレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・イオン等
その他全国のコンビニエンスストアなど(一部利用できない店舗があります。)

トピックス

催し

募集

お知らせ



マイナンバーカードを作ってみよう

申請方法その① 自宅で申請⇒役場でカード受け取り

- ①個人番号カード交付申請書に記入し、顔写真を貼りつけて郵送するか、WEBサイト（スマートフォンの場合は、個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取る）から申請してください。
- ②マイナンバーカードができあがり次第、役場住民課から交付通知書（ハガキ）を送付します。
- ③通知カード（回収します）、本人確認書類、交付通知書、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ、回収・廃止します）を持参のうえ、必ずご本人が役場住民課にお越しください。
- ④本人確認後、暗証番号を設定します。
- ⑤その場でマイナンバーカードを発行、お渡しします。

申請方法その② 役場で申請⇒自宅でカード受け取り

下記書類①～⑤をお持ちになり、必ずご本人が、役場・住民課窓口にお越しください。後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便でご自宅へ郵送します。

- ①個人番号カード交付申請書
- ②顔写真（縦4.5cm×横3.5cm 最近6ヶ月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）
- ③本人確認書類
- ④通知カード（申請時に回収します）
- ⑤住民基本台帳カード（お持ちの人のみ、申請時に回収・廃止します）

Q：個人番号カード交付申請書とはどんなものですか？

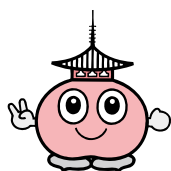
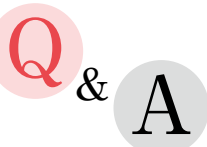
A：通知カードの下についているもの、住所変更等の際に役場住民課でお渡ししたもの、また、地方公共団体情報システム機構から対象者のみに、令和2年12月末から順次送付されているものがあります。通知カード送付以降に住所・氏名が変更になった人、紛失した人は、役場住民課で再交付しますので、お問い合わせください。

Q：本人確認書類とは？

A：運転免許証、パスポート等公的機関発行で顔写真があるものは1点、健康保険証、社員証などで（「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの）顔写真のないものは2点必要です。

Q：マイナンバーカードは申請から手元に届くまでどれくらいですか？

A：約1か月～1か月半程度かかります。



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html>)



◎マイナンバーカードの交付・申請の休日受付を行います。

平日に役場にお越しただけでない人は、下記のとおり、休日受付を行いますので、ご利用ください。混雑時は長時間お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

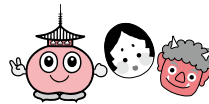
日時 3月13日(土)、4月4日(日)午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口 ※出入り口は東側玄関のみとなります。

※本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。その他の持ち物、申請方法などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

◎タブレット端末による申請補助サービスを行っています。【要予約】

事前に電話予約が必要です。詳しくは住民課へお問い合わせください。



健康メモ

奈良県医師会からのお知らせ

「歯周病対策は毎日の口腔ケアから！」



歯周病とは、歯周病菌が口の中で増え、歯肉や歯槽骨などを痛めてしまう病気です。歯周病の原因が細菌であるということがわかったのは比較的最近のことです。ただ1つの細菌によるというわけではなくて、関係する細菌は10種類以上あり、その中でも重要なものが5種類ほどあります。

歯と歯肉(歯茎)の間にはわずかな隙間があり、ここに歯周病菌が付くと、歯垢(プラーク)という菌の塊のようなものを作り、歯石が形成されやすくなります。引き続いて炎症を起こし、歯肉炎を繰り返すと歯周ポケットができ、深くなっていきます。放置して歯周炎が悪化すると、歯を支える歯槽骨が溶け、歯が抜けてしまう結果にもなります。

歯周病はただ単に、歯の病気というだけではなく、いろいろな病気とも関連していることがだんだんわかってきています。糖尿病患者さんでは、歯周病の治療を受けると血糖のコントロールが改善することが報告されています。

その逆に、糖尿病をコントロールすることで歯周病に良い影響が出ることもわかっています。

歯周病対策の第一は、毎日の口腔ケアです。すなわち、丁寧な歯磨き(ブラッシング)と歯周プラークへのケアです。プラークの中にある細菌は、バイオフィルムという特殊なマントのようなものに囲まれており、なかなか薬が効きにくい状態です。定期的な歯科受診を行い、プラーク対策の指導を受けることをお勧めします。

「口腔ケア」という題目を唱えるだけでは良い結果は出ません。地味でも、基本的なことをコツコツと実行しないと、絵に描いた餅になります。



奈良県医師会 (☎0744-22-8502)

奈良県医師会ホームページの

県民向け健康情報欄「健康メモ」

(http://nara.med.or.jp/residents/kenkou_memo/)



行事予定

3月 1日(月)	<2月の納期限> 固定資産税(第4期分) ⑨ 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(普通徴収・第8期分) ⑨ 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料(普通徴収・第8期分) ⑨ 長寿福祉課 (☎内線126)	3月 2日(火)	行政相談 ⑨ 役場1階 第3会議室 ⑨ 13:00~16:00 ⑨ 住民課 (☎内線163)
		3月 13日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ⑨ 役場1階 住民課窓口 ⑨ 8:30~12:00 ⑨ 住民課 (☎内線161)

⑨開催場所 ⑨開催時間 ⑨問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行:総務課(☎内線273)